北海道遺産構想の推進について

～北海道遺産構想推進委員会検討結果報告～

北海道遺産構想推進委員会

平成１３年３月

は　じ　め　に

北海道遺産構想は、平成９年４月に知事が提唱した「北の世界遺産構想」を、道の施策として具体化するため、「赤レンガ政策検討プロジェクトチーム」の検討を経て、平成１１年度から実施された。

構想の着実な推進を図るため、平成１１年度に、北海道遺産構想推進母体設立準備会が設置され、構想推進に係る基本的な事項について検討が行われ、検討結果は報告書として取りまとめられた。

本年度は、準備会の検討結果を踏まえ、構想の具体的な推進に向け、北海道遺産構想推進委員会を設置し、様々な観点から検討を行うとともに、個別的な事項について議論を深めてきた。

また、構想の普及・啓発、気運醸成を図るため実施した北海道遺産キャンペーンでは、１万３千件を越える多くの応募が寄せられ、道内６地域で開催したフォーラムは、いずれも盛況となるなど、大きな成果を得ることができた。

本報告書は、６回にわたって開催された推進委員会の検討、議論の結果を取りまとめたものである。

「北海道遺産構想」や「北海道遺産」という言葉に対して抱くイメージや思いは、言葉の持つ多義性のため、人それぞれで異なり、必ずしも一様ではない。

そのことは、特に北海道遺産の選定基準の議論において顕著に表れた。

そこで、本委員会では、「北海道遺産構想」及び「北海道遺産」を、次のとおり確認して、検討・議論を進めることとした。

北海道遺産構想とは、北海道の豊かな自然やそこに住む人々によって築き上げられてきた文化や産業、生活など様々な価値を持った有形・無形の財産を北海道独自の視点で掘り起こし、北海道遺産として守り育て、引き継いでいくことを通じて、新たな魅力を持った北海道づくりを進める運動である。

また、北海道遺産とは、道民参加で選ぶ、次の世代に引き継ぎたい、北海道ならではの有形・無形の財産である。

検討・議論に際しては、「北海道遺産構想」や「北海道遺産」の本質、根幹にあるものが、地域に対する誇りや愛着、北海道に対するこだわりであるということを改めて確認するとともに、そうした視点を見失うことがないよう心がけた。

構想の取組みをスタートさせてから、事前の検討や普及・啓発等、いわば準備のための期間に２年間ほど時間を要したが、構想の今後の展開の方向性について、或る程度明らかにすることができ、本委員会としては、課せられた役割を果たしたものと考えている。

目　　次

Ⅰ　北海道遺産構想の取組みのあり方について

１　推進組織のあり方について　……　１頁

（１）基本的な考え方　……　２頁

（２）組織・体制　……　２頁

（３）役割・機能　……　２頁

２　北海道遺産の選定基準・選定方法について　……　３頁

（１）基本的な考え方　……　３頁

（２）-１評価基準・項目　……　４頁

（２）-２分野ごとの評価基準・項目　……　５頁

（３）選定の方法　……　６頁

（４）選定の留意事項　……　７頁

３　北海道遺産の保全・活用について　……　９頁

（１）基本的な考え方　……　９頁

（２）-１保全・活用に係る関係機関の役割　……　９頁

（２）-２保全・活用の具体的な取組み　……　１０頁

（３）保全・活用の促進　……　１２頁

Ⅱ　選定トライアル　……　１３頁

Ⅰ　北海道遺産構想の取組みのあり方について

北海道遺産構想の着実な推進を図るため、事業の実施年度である平成１１年度に「北海道遺産構想推進母体設立準備会」が設置され、構想を推進するための方向性や推進組織のあり方、北海道遺産の選定基準や保全・活用に当たっての基本的な考え方など、主要な事項について検討が行われ、総論的な結論として、次の２点について提言があった。

【提言１-施策の展開方向について】

北海道遺産構想を着実に進めていくためには、今後とも中・長期的な視点に立った各種施策の幅広い展開を図る必要がある。

【提言２-組織のあり方について】

北海道遺産構想の着実な推進を図るためには、構想の中核的な推進組織となる幅広い民間中心の組織をできる限り早い時期に立ち上げるとともに、同組織が立ち上がるまでの間、取り組みの停滞を避けるため、橋渡し的組織を設置し、北海道遺産の選定基準づくりなど、幅広い民間中心の組織設立後、事業運営が直ちにかつ円滑に進められるよう、所要の事項について検討及び決定しておく必要がある。

この提言を踏まえ、平成１２年度は、平成１１年度に引き続き様々な媒体、機会を活用した普及・啓発や、キャンペーンの実施、地域フォーラムの開催などによる気運醸成を図るとともに、北海道遺産構想推進委員会を設置し、民間の推進組織のあり方や、北海道遺産の選定基準、保全・活用方法などについて、準備会での検討をさらに進め、考え方の整理を行った。

以下、個別に検討結果について記述する。

《個別検討事項》

１　推進組織のあり方について ２　北海道遺産の選定基準・選定方法について ３　北海道遺産の保全・活用方法について

１　推進組織のあり方について

（１）基本的な考え方

準備会報告においては、構想を道民運動として幅広く展開し、地域への定着を図っていくためには、民間の推進組織の存在が必要であるが、そのような組織の性格として､法人格を持たない任意組織が適当であるとしたところである。

しかし、本委員会でさらに議論を深めたところ、構想の持つ多義性を活かしながら、組織の幅広い事業活動を展開していくためには、将来的な組織の自立化も視野に入れたＮＰＯ法人がふさわしいとの結論を得た。

ただし、ＮＰＯ法人については、民間による自主的な設立が望ましいが、現状では、民間における気運の醸成が十分とは言えず、設立までには或る程度時間を要することから、当面は、任意組織が構想推進の役割を担うこととし、将来的なＮＰＯ法人化も視野に入れながら、組織体制の整備充実を図っていくことが、現実的な対応であると考えられる。

（　なお、本委員会では、民間の推進組織を「北海道遺産構想推進協議会」（以下「協議会」略して用いる）と称して、議論・検討を行ってきたが、新たな民間の推進組織については、正式な名称とは別に、多くの人に親しまれる愛称を検討することも必要である。）

（２）組織・体制

協議会は、各界・各層の概ね１５名程度の委員で構成する。

また、協議会内に各分野の専門家など１０名程度で構成する北海道遺産選定委員会を設置する。

協議会は任意組織であるが、可能な限り自主的・主体的な活動が望まれることから、事務局のあり方を含め、組織の自律性が確保・尊重される体制とすることが必要である。

（３）役割・機能

協議会は選定委員会を設置して北海道遺産の選定を行うとともに、道や企業とも連携した普及・啓発や地域の保全・活用の取組みに対する支援などを行い、構想の北海道全体への浸透を図る。

2　北海道遺産の選定基準・選定方法について

（1）基本的な考え方

キャンペーンなどで寄せられた貴重な地域資源としての北海道遺産の対象となるものの中から、資質や性格をどのように評価して、北海道遺産として選定していくかについて、選定基準の設定と選定のプロセスというふたつの側面から検討を行った。

選定基準については、構想が究極的には質の高い地域振興ないし地域づくりに還元されていくものであることから、学術的価値などの客観的基準のほか、“思い入れ”といった主観的基準を設定するとともに、主観的・客観的基準に共通する視点として“北海道らしさ”を加味することとした。

なお、分野については、自然、歴史、文化、産業、生活の５分野としたが、選定の便宜及びデータ整理の面から、分野ごとに中分類を設定することも考えられる。

選定の方法については、選定作業の効率性や検討議論など選定委員会の役割の重要性を踏まえ、段階的に選定を行うこととし、プロセスの中に道民意見の反映や現地調査など道民参加や地域協力を盛り込むなど、選定全体が道民のコンセンサスを得たものとなるよう配慮する必要がある。

また、公平な選定を行うためには、分野ごとに評価する必要があるため、分野ごとに適用する評価基準項目を整理する必要がある。

なお、対象によっては分野を跨り、それぞれの要素が複合的に結びついて、価値を一層高めるものもあることが想定されることから、そのようなものを適正に評価する手法について、配慮する必要がある。

【選定基準の内容】

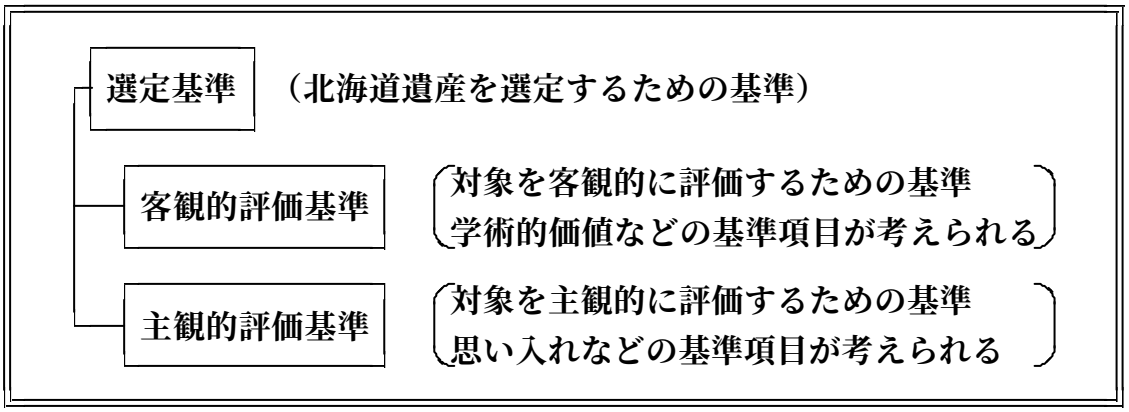

（２）-１評価基準・項目

選定基準については、学術的価値などの客観的評価基準のほか、“思い入れ”といった主観的基準を設定するとともに、主観的・客観的基準に共通する視点として“北海道らしさ”を考慮することとした。

評価基準・項目	視　　点
客観的評価基準項目	
① 学術的価値 ：学術的価値の高さ度	（自然） ・動植物の生態の原始性・希少性、地理学的・地質学的特色を持つもの （歴史） ・北海道の歴史上重要な事象や人物に関するもので、歴史的価値の高いもの （文化） ・北海道の文化において重要な位置を占め、芸能の発生や成立を示すなど、顕著な特色を持つもの （産業） ・北海道の産業・技術の発展のプロセスを例証するものや、時代の技術を代表するもの （生活） ・道民の生活史において、顕著な特色を持つもの
② 美的価値 ⅰ景観価値 ：それ自体の景観、周囲の景観とのマッチ度 ⅱデザイン価値 ：デザインの素晴らしさ度	・それ自体の景観の素晴らしさや、周囲の景観と調和した相乗的な景観の素晴らしさ ・構造美、様式美を持つもの
③ アプローチ価値 ：アプローチのしやすさ度	・対象に近づくことが物理的に可能であること
④ 利用価値 ：眺める以外の利用方法度	・そのものの価値を失わず活用できるもの、付加価値をつけて活用が見込めるもの
主観的評価基準項目	
① 思い入れ価値 ：残しておきたい気持ち度	・残しておきたいという思い入れが強いもの、地域が保全・活用の努力をしているもの、取組みが期待できるもの
各基準項目による評価に当たっては 北海道らしさ の視点に考慮する。 ・北海道にしかないもの ・北海道のこだわりを感じさせるもの ・北海道の特色を雄弁に語るもの	

（２）-２分野ごとの評価基準・項目

公平な選定を行うためには、分野ごとに評価する必要があるため、分野ごとに適用する評価基準項目を次のとおりとする。

評価基準・項目	自　然	歴　史	文　化	産　業	生　活
客観的評価基準項目					
①学術的価値 ：学術的価値の高さ度	◎	◎	◎	◎	○
②美的価値 ⅰ景観価値 ：それ自体の景観、周囲の景観とのマッチ度 ⅱデザイン価値 ：デザインの素晴らしさ度	◎	○ ○		○ ◎	○ ○
③アプローチ価値 ：アプローチのしやすさ度	○	○		○	
④利用価値 ：眺める以外の利用方法度	○	○	○	○	○
主観的評価基準項目					
①思い入れ価値 ：残しておきたい気持ち度	○	○	○	○	◎

（◎は評価のウエイトの高いもの）

（３）選定の方法

具体的な選定作業を進めるに当たっては、作業の効率性に留意するとともに、選定委員会での検討・議論の重要性に配慮し、段階的に進めていくことが適当である。

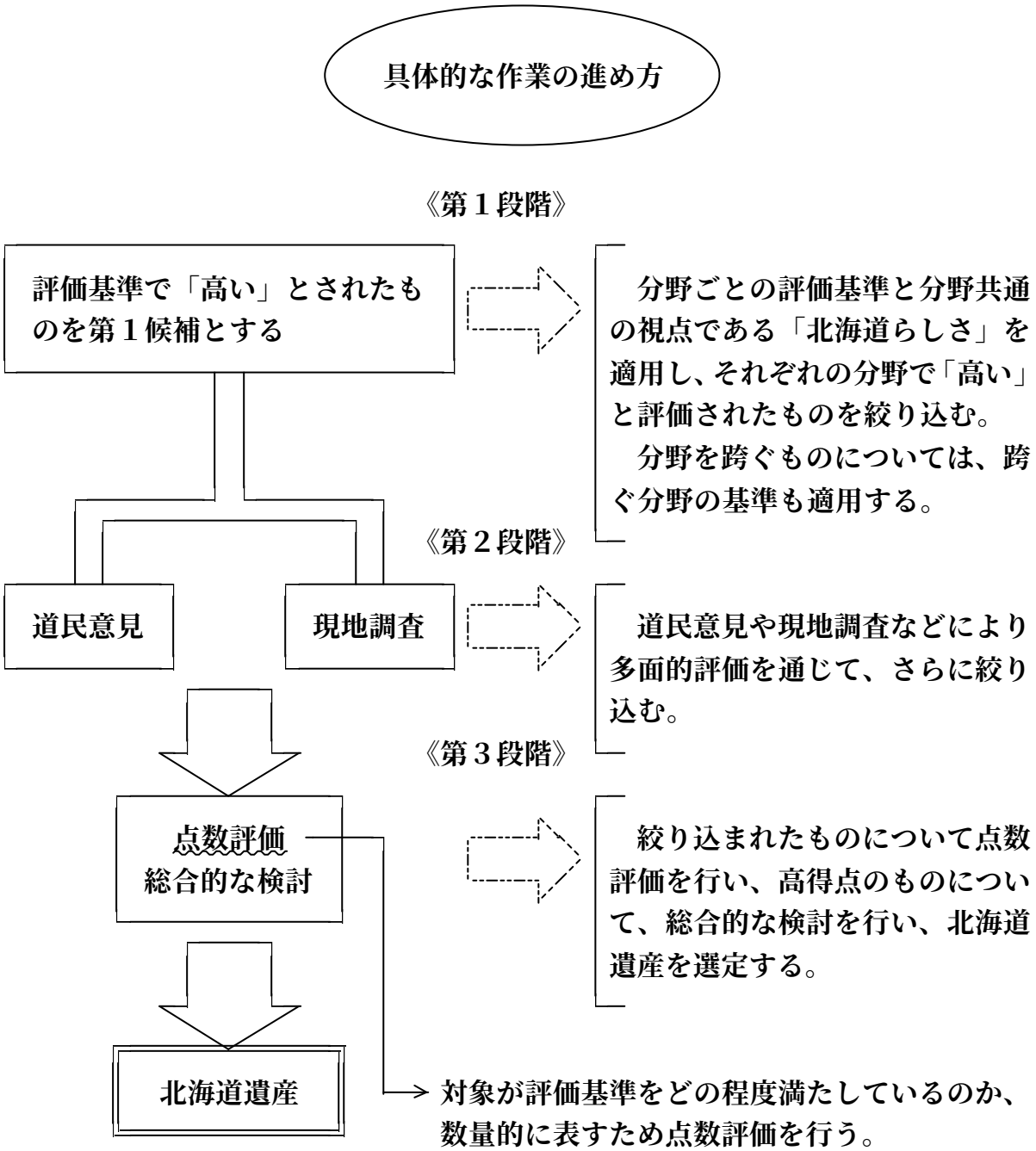

対象が評価基準をどの程度満たしているのか、数量的に表すため点数評価を行う。
評価基準項目の評価の段階及び点数は次のとおりとする。

段　　階	点　数
非常に優れている	３点
優れている	２点
やや優れている	１点

（４）選定の留意事項

選定頻度

北海道遺産構想は長期的な取組みであること、また、選定の事前準備に相当程度の時間が必要であるなど物理的な問題もあるため、当面、概ね３年に１度のサイクルで、継続的に行うことが望ましい。

選定されたものについては、様々な広報媒体を活用して公表・周知を図るとともに、認定証の授与、看板・プレートの設置など、誇りの持てる地域づくりを助長するよう配慮する必要がある。

なお、選定されたものが、その後、廃棄、放置される等、状況に変化があった場合には、本構想の趣旨に鑑み、選定を取消す余地も残しておく必要がある。

選定数

選定の総体数をあらかじめ設定しておくことは、具体の選定のイメージを持つ上で必要であるため、「北海道遺産」が持つ北海道ブランドとしての価値や希少性などを踏まえ、当面、総体で５０件程度とすることが望ましいと考えるが、今後の構想の理念の浸透や気運の盛り上がりなどにも配慮し、柔軟に対応していくことが必要である。

国・道立公園、国・道指定文化財等の取り扱い

国・道立公園、国・道指定文化財等は、一定の公的評価が確立されているものではあるが、北海道遺産構想の趣旨と完全に重なるものではないことから、それのみを理由として当然に北海道遺産の候補となるものではなく、上記の評価基準のフィルターをとおして、個別に検討していくことが適当である。

《公園・文化財の例》

○国立公園、国定公園、道立自然公園、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、ラムサール条約登録湿地、（特別）天然記念物、名勝（国、道）

○重要文化財、重要有形民俗文化財、有形文化財、有形民俗文化財、特別史跡、史跡（国、道）、重要伝統的建造物群保存地区、登録文化財

○重要無形民俗文化財、無形文化財、無形民俗文化財

私的所有権に属するものの取り扱い

産業遺産や歴史的建造物などの中には、個人（企業）の所有に属するものもあるが、そのようなものを選定する場合には、事前に所有者の意向を確認する必要がある。

埋もれているものの掘り起こし

平成１１年度、１２年度のキャンペーンで多くの地域資源が掘り起こされたが、まだ埋もれているものもあると思われる。本構想を通じて道内の様々な地域資源をデータ的に整理し、情報提供を通じて地域資源の多面的な活用を促すためにも、各市町村（教育委員会)、ＮＰＯ団体等に照会し、データの充実を図っていくことが必要である。

選定に係る諸事項の見直し

北海道遺産構想は、息の長い取組みであることから、新しく生まれてくる「北海道遺産」や、道民意識の変化、運動としての盛り上がり等、その時々の状況に対応していく必要が生じる場合がある。

そのため、現時点での考え方を整理した本報告書における「選定基準・選定方法」、「選定頻度」、「選定数」については、状況の変化に対応できるよう、定期的に見直すことが必要である。

選定作業の円滑化

北海道遺産の選定は、いくつかの手順を踏みながら、選定基準を適用して段階的に検討を進めていくことになるが、北海道遺産の理念を見失うことなく、その段階、段階での作業目的と内容について選定委員が共通の認識を持ち、選定という目的に向かって円滑に作業を進めていくためには、選定のマニュアルが必要である。

3　北海道遺産の保全・活用方法について

（1）基本的な考え方

北海道遺産の保全・活用については、取組みの主体であるそれぞれの地域が住民、企業、行政のパートナーシップのもと、創意工夫を生かして、北海道遺産の資質や潜在力を引き出し、多元的な活用を図っていくことが重要である。このような地域での取組みが、各地で芽生え、成長し、ネットワークの輪が広がることにより、新たな魅力を持った北海道を創出することが構想のねらいである。

そのためには、関係機関がそれぞれの役割を担いながら連携を図り、地域の取組みを支えていく仕組みづくりが重要であるとの観点から検討を行った。

（2）-１保全・活用に係る関係機関の役割

区　　分	内　　容
地　　域	○保全・活用の主体として取組みを積極的に推進する ・「保全・活用地域プラン」の策定 ・地区設定、周辺地域の資源調査、具体的な活用方法等 ・市民活動団体の育成 ・北海道遺産を守り育てる市民団体（ＮＰＯ法人）、ボランティアグループや専門家等の育成 ・普及・啓発 ・自然観察会の実施、パンフレット・情報誌の発行等
推進組織	○構想の推進主体として総括的に構想を推進する ・フォーラムやシンポジウム、交流会等の開催を通じて、持続的な気運醸成を図るとともに、全道的なネットワークを構築 ・様々な情報を収集・発信し、遺産を活用した地域づくりの素材を提供（会報誌の発行やテレビ放映） ・地域活動に対する専門家によるアドバイスやコーディネート、ノウハウの提供等 ・北海道遺産（ロゴ）の商標化・活用
北 海 道	○推進組織や地域のパートナーとして構想を推進する ・推進組織に対する支援 ・円滑な運営が図られるよう人的、財政的支援・協力 ・地域に対する支援 ・地域プランの策定や地域活動等のソフト事業に対する財政的支援

（２）-２保全・活用の具体的な取組み

地域において、住民、企業、行政等がそれぞれの役割を担いながら、北海道遺産の潜在力を引き出し、多様な活用を図ることにより、誇りの持てる地域づくりを進める。

【保　全】

区　　分	内　　容
実態調査	○構造調査、強度調査等による保全対策の検討（建造物） ○専門家による定期的な環境調査（自然）
環境保全	○ボランティアや地域通貨を活用した、ゴミや空き缶回収、雑草除去、清掃などの美化運動（自然、建造物）
意識啓発	○学校教育や研究会、シンポジウムでの保全に対する意識啓発
伝　　承	○講習会やコミュニティ学習会等での伝統芸能の伝承（文化）
募金活動	○保全のための募金・寄付の呼びかけ（自然、建造物）

【活　用】

区　　分	内　　容
データベース化 情報発信	○地域資源の調査・データの整理、一覧表の作成 ○北海道遺産マップ（地域資源マップ）や写真集、パンフレット、ＣＤ-ＲＯＭ※1、ビデオの作成（インフォメー　ションセンターに設置、放映）、ホームページの開設
生涯学習	○学校教育 ・学習教材としての活用（総合的学習の時間での学習、副読本の作成） ○社会教育 ・野外学習、見学会の実施（まちの歴史や文化、自然や環境に対する関心や理解を深める） ・シンポジウム、フォーラムの開催

区　　分	内　　容
	○専門的研究 ・研究会の設立、高等教育研究機関での学術的研究の取組み
コミュニティ形成	○市民運動や市民団体の育成 ・保全や活用に対するボランティア活動や市民運動の促進、ＮＰＯ団体の育成 ○世代間交流の推進 ・地域の歴史を語る人と聞く人など世代間コミュニケーションの形成、ふるさとの語り部の育成
産業・文化振興	○そのもの自体の活用 ・観光資源、観光スポットとして活用 ・映画ロケ、テレビ撮影の舞台としての情報提供、誘致（ＦＣ※2：フイルムコミッション） ○空間利用 ・資料や写真の展示施設、交流の場等としての活用 ・インフォメーションセンターとして活用 ・農産物・水産物等の特産物販売所としての利用 ・レストラン、喫茶店としての利用 ○ツアー企画・実施 ・ヘリテイジ・ツーリズム※3の企画・実施、エコ・ツーリズム※4、体験ツーリズム、グリーン・ツーリズム※5、マリーン・ツーリズム※6への利用 ・スタンプラリーによる遺産巡り ・アウトドア活動の振興の場としての活用 ○イベント化 ・遺産を素材にした観光イベントの企画・実施 ○商品化 ・遺産グッズの製作・販売 ・遺産名を冠したお菓子や料理の開発、提供
連携･交流	○遺産所在地域周辺の自治体や市民団体、共通の遺産を有する自治体や市民団体の連携・交流の促進 ○市民の保全・活用活動に対する対価や、旅行者の遺産見学、イベント参加等の利用に供する地域通貨の発行

（３）保全・活用の促進

北海道遺産の資質や価値は多様であるため、保全・活用の内容も多岐にわたり、また、保全・活用の取組みに至るまでの準備や手法、保全・活用を具体的にどのよう進め、展開していくかということも、遺産の性格や地域によって異なると思われる。

そのようなことから、地域が一定の方向性と方針を持って、スムーズに保全・活用の取組み進めていくためは、「保全・活用」の例や手引となるものを地域に提供するなど、支援していくことが必要である。

※１　ＣＤ－ＲＯＭ
…コンパクトディスクリーディングオンリーメモリーの略で、読み出しだけができるデジタルディスクのこと。

※２　ＦＣ：フイルムコミッション
…自治体、あるいは民間団体、または、両者が協力する機関などで、映画、テレビ、コマーシャルなどの撮影に適当な地元の場所や建物を日頃から調査しておき、ロケーション撮影を誘致し、撮影に必要な各種の許可、関係する各方面との交渉などで撮影に協力する団体。

※３　ヘリテイジ・ツーリズム
…個々人が持つ「興味」や「関心」、「拘り」をテーマにしたツー リズム。例えば、体験や記憶、地域への思い入れ、知的関心・学問的関心などから石炭関連施設を巡る旅行など。

※４　エコ・ツーリズム
…地球環境に対する保護の関心の高まりを背景に、環境保護や自然保護の理解を深めることを目的とした旅行。

※５　グリーン・ツーリズム
…ファームイン（農家（農場）民宿）、貸しロッジ、農村体験施設などを利用して、農村地域に滞在し、農山村の自然・文化・人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動。

※６　マリーン・ツーリズム
…漁村地域を訪れ、海や渚、漁村生活や文化に身近にふれながら、地域の人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動。

Ⅱ　選定トライアル

選定に当たっての課題を抽出するため、本委員会で試行的に選定を行った。

選定数は、第一次キャンペーンで応募のあった３,３５３件の中から、３００件程度とし、さらにその中で特に北海道遺産としてふさわしいものを１００件程度抽出することとした。抽出されたものを点数化し整理した結果、選定数は全体で６１９件となり、そのうち、上位に位置したものは　次のとおりである。

【選定トライアル結果】

1　札幌時計台（歴）	38　60万本の恵山つつじ群（自）
2　道庁赤レンガ庁舎（歴）	赤松街道（自）
3　礼文島の高山植物群（自）	松前公園のさくら（自）
4　摩周湖（自）	カムイワッカの滝（自）
5　まりも（自）	硫黄山（自）
6　丹頂鶴（自）	旧青山別邸（歴）
釧路湿原（自）	森林機関車「雨宮２１号」（産）
アイヌ文化（文）	夕張メロン（生）
9　道立野幌森林公園（自）	二十間道路（桜並木）（生）
苔の洞門（自）	47　利尻富士（自）
雨竜沼湿原（自）	小清水原生花園（自）
層雲峡（自）	地球岬（自）
サロベツ原生花園（自）	洞爺湖（自）
大雪山（自）	ヒグマ（自）
北海道大学（歴）	函館五稜郭（歴）
トラピスト修道院（歴）	旧日本銀行小樽支店（歴）
さっぽろ雪まつり（文）	ピアソン記念館（歴）
江差追分（文）	三浦綾子記念館（文）
札幌大通公園（生）	優佳良織（文）
20　京極の吹き出し湧水（自）	ソーラン節（文）
霧多布湿原（自）	インディアン水車（産）
知床半島（自）	イカめし（駅弁）（生）
23　美瑛の丘の景観（自）	ジンギスカン（生）
昭和新山（自）	北海道の方言（生）
屈斜路湖（自）	62　野幌原始林（自）
小樽運河（産）	ポプラ並木（自）
小樽運河と周辺倉庫群（産）	旭岳（自）
ニッカウヰスキー北海道工場（産）	アポイ岳（自）
函館の夜景（生活）	アポイ岳高山植物群（自）
30　藻岩山（自）	オンネトー（自）
北海道大学植物園（自）	野付半島（自）
支笏湖（自）	北海道開拓の村（歴）
駒ヶ岳（自）	トラピスチヌ修道院（歴）
大沼国定公園（自）	アイヌ語の地名（文化）
羊蹄山（自）	旧国鉄士幌線コンクリート橋梁群（産）
日高山脈（自）	札幌ラーメン（生）
開陽丸（歴）	石狩鍋（生）

75　美々川（自）
神仙沼（自）
歌才のブナ林（自）
北竜町のひまわり畑（自）
夕張岳山系（自）
当麻の鍾乳洞（自）
天売島・焼尻等（自）
樽前山（自）
千歳・苫小牧間の国道３６号線両脇の
美々川流域の湿地帯（自）
春国岱（自）
豊平館（歴）
ハリストス正教会（歴）
小樽の倉庫群（歴）
古代遺跡群（歴）
樺戸集治監本庁舎（歴）
ＹＯＳＡＫＯＩソーラン祭り（文）
鰊御殿（小樽祝津）（産）
稚内北防波堤ドーム（産）
北海シマエビ漁（打瀬漁）の風景（産）
大倉山シャンツェ（生）
こんぶ（生）
ばんえい競馬（生）
97　創成川（自）
ニセコ積丹小樽海岸国定公園（自）
賀老の滝（自）
神居古潭（自）
突硝山（カタクリの群落）（自）
斜里岳（自）
野取湖畔のサンゴ草（自）
２０間道路桜並木（自）

97　阿寒湖（自）
納沙布岬（自）
流氷（自）
エトピリカ（自）
シマフクロウ（自）
クラーク博士の像（歴）
旧函館区公会堂（歴）
勝山館跡（歴）
網走刑務所（歴）
小林多喜二（文）
白鳥湾遺産構想（文）
二風谷のアイヌ文化（文）
旧れんが工場（産）
ＪＲ苗穂工場（産）
旧札幌ビール工場（産）
青函トンネル（産）
三菱大夕張鉄道車両群（産）
男山酒造（産）
鰊番屋（旧花田家）（産）
北見ハッカ記念館（産）
太平洋炭鉱（産）
札幌大通公園のﾎﾜｲﾄｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ（生）
狸小路（生）

計１２７件

〔トライアルの全体結果〕

区　分	自　然	歴　史	文　化	産　業	生　活	計
全　体 A	１３４	１５８	１０７	１０２	１１８	６１９
A/C×100	１４	２１	２９	１８	１８	１９ (１００)
上位300 B	１３４	５２	３５	４２	４０	３０３ D
B/A×100	１００	３３	３３	４１	３４	－
B/D×100	４４	１７	１２	１４	１３	１００
応　募 遺産数 C	９９２	７７０	３６５	５５５	６７１	３,３５３

○　１委員が３００件の絞り込みを行った結果､全体として約２割が抽出された。

○　件数的には、分野間に大きな隔たりはないが、抽出割合としては、文化分野が比較的高かった。

○　そのうち上位３００件について見てみると、自然分野のものはすべて含まれており、また、総体では比較的高い割合を示した文化分野やその他の自然以外の分野は３～４割の範囲で、横並びとなっていることから、自然分野については、評価が一致しやすく、それ以外の分野は、評価が分かれやすい傾向にあると思われる。

○　分野が複数に跨るものについては、どの分野の要素を重視するかで、評価に影響がでてくる可能性があると思われることから、そのようなものの複合的な価値を正しく評価できる方法を工夫する必要がある。

お　わ　り　に

北海道には、優れた自然や特色ある文化、北海道の発展を支えてきた産業、気候風土を反映した生活様式など有形・無形の財産がある。
普段、私たちが何気なく見ている風景や街並みの中に、宝石に変容する可能性を秘めた原石が隠れていることがある。

身の回りにあるそのような価値を、２１世紀という新しい世紀の幕開けを迎えた今、もう一度見直し、北海道の大切な宝ものとして、未来の子供達に残していくことは、大変意義のあることである。
また、北海道の開拓から１３０年余りが経過し、記憶の風化の兆しが見え始めている今 、先人が引き継いできたものを、道民のアイデンティティの証として、後世に伝えていくことは、私たちの責務でもある。

北海道遺産構想を具体的に進めるための基本的な準備は整った。
今後、できる限り速やかに、道民の参加や地域の協力を得ながら、北海道遺産の選定などの事業に着手していくことが望まれる。

北海道遺産構想を進める中で、自分達の地域を見つめ直すことによって、地域の持つ価値を改めて認識したり、新たな宝物として発見されるものが出てくるかもしれない。
こうして掘り起こされたものが、それぞれの地域の中で守られ、活かされることにより、その価値は一層増していくことであろう。
「北海道遺産」は、こうしたものの中から、地域の取組みや想いの深さの象徴として選定されていくものと考えている。
さらに、地域におけるこのような取組みの繰り返しが、真に豊かさを実感できる北海道づくりにつながっていくものと考えている。

北海道遺産構想が、多くの道民の皆様のご理解をいただき、民間と行政の協働・連携のもとに着実に進められ、新世紀にふさわしい、愛着と誇りの持てる地域づくりや、新たな魅力を持った北海道の創出に向けた大きな牽引力となることを期待している。

北海道遺産構想推進委員会委員

	氏　　名	所　　属
座長	辻　井　達　一	（財）北海道環境財団（理事長）
委員	市　岡　浩　子	札幌国際大学（助教授）
〃	稲　村　征　紀	北海道経済連合会（理事・事務局長）
〃	工　藤　　一	（社）北海道観光連盟（専務理事）
〃	坂　下　一　幸	様似町役場（企画調整課長）
〃	櫻　井　京　子	北海道女性団体連絡協議会（事務局長）
〃	佐　藤　　隆	ＮＰＯ推進北海道会議（事務局長）
〃	杉野目　康　子	北海道教育委員
〃	谷　　一　之	北の星座共和国建国推進事務局（事務局長）
〃	時　任　生　子	（株）北海道新聞情報研究所（専任研究員）
〃	野　元　哲　浩	北海道ユネスコ連絡協議会（事務局長）
〃	三　浦　重　道	(株)リクルート北海道じゃらん（常務取締役総括プロデューサー）
〃	山　田　大　隆	北海道産業考古学会（事務局長）
〃	山　丸　和　幸	（財）アイヌ民族博物館（理事長）
〃	横　山　純　一	北海学園大学（教授）

※所属は、委嘱時現在（Ｈ１２．４．２５）

北海道遺産構想推進委員会開催状況

開催期日	開催場所	議題
第１回 平成12年４月26日	赤レンガ庁舎２階６号会議室	（１）座長の選出について （２）北海道遺産の選定基準等について （３）北海道遺産構想推進協議会（仮称）について （４）その他
第２回 平成12年６月15日	道庁別館９階共用会議室Ａ	（１）北海道遺産の選定基準等の検討について （２）その他
第３回 平成12年９月14日	道庁別館３階札幌中央道税事務所１号会議室	（１）北海道遺産の選定基準等の検討について （２）北海道遺産の保全・活用の基本的枠組みの検討について （３）北海道遺産構想推進協議会（仮称）の構成及び運営等について （４）その他
第４回 平成12年12月８日	道庁別館９階共用会議室Ａ	（１）北海道遺産の選定基準等について （２）北海道遺産の保全・活用の基本的枠組みについて （３）北海道遺産構想推進協議会（仮称）のあり方について （４）北海道遺産構想の今後の展開方向について （５）その他
第５回 平成13年２月13日	かでる２．７ 210号会議室	（１）北海道遺産構想推進委員会検討結果報告（案）について （２）平成１３年度の北海道遺産構想の取組みについて （３）その他
第６回 平成13年３月19日	道庁別館３階札幌中央道税事務所１号会議室	（１）北海道遺産構想推進委員会検討結果報告について （２）その他